資料

R8.10.15作成

恵庭市国際交流・多文化共生基本方針　骨子(案)

	現状・背景	今後の見通し
＜本市を取り巻く状況＞	○留学や特定技能、技能実習生が7割を占めており、外国籍人口が約2%である約1,400人(10年で5.7倍増加) ○外国籍人口のうち20、30代が約8割。20代の市民の約15%は外国籍住民 ○飲食料品製造業や建設業、介護、農業等人手不足の業種を外国籍住民がともに地域経済を下支え ○日本人人口は減少傾向となっており人口構造が変化	○外国籍住民の増加、多国籍化、ラピダス等の影響による家族滞在に伴う外国にルーツをもつ子どもなどの増加、滞在期間の長期化に伴う外国籍住民の抱える問題の複雑化 ○地域住民との関わりの必要性も増大するため、ともに暮らす地域住民としての交流が求められる ○人口減少に伴う人手不足の深刻化
＜国際情勢＞	○政治、経済、軍事における国際的な対立 ○デジタル化とグローバル化の一層の進展	○国際的な競争、対立の激化 ○東南アジア諸国の経済成長による外国人材の国際的な獲得競争 ○デジタル技術・AIによるコミュニケーションの変容 ○あらゆるものの二極化

＜今後の課題＞	○国籍や年齢問わず誰もがともに安心して暮らせるまちづくり ○若年層を中心とした次世代の国際感覚の涵養と日本人の多文化理解の促進 ○増加する外国籍住民の活躍と地域経済の活性化 ○多文化共生の意識醸成と地域コミュニティへの溶け込み ○市民、事業者、学校、団体や行政の役割分担
基本的な視点	○市民、事業者、学校、団体や行政などと連携した国際交流・多文化共生の推進 ○市民、社会における多様性への理解促進 ○デジタル化や先端技術を活用した共生促進 ○排外主義的な考えではない利他の心を基にした判断基準
目指す姿	**(仮)ちがいは彩り　一人ひとりが花　まちは大きな庭　or　ちがいは彩り　一人ひとりが花　みんなで育てる恵みの庭** 〈イメージ〉 **Ⅰ.安心して暮らせる環境づくり** ○国籍や言語、文化の違いに関わらず、すべての市民が同じ地域住民として尊重され、孤立することなく安心して暮らせるまち **Ⅱ.次世代の国際感覚と多文化理解の育成** ○外国につながる子どもたちへの支援や、全ての児童生徒を対象とした多文化理解教育、さらには国際姉妹都市(ティマル市)交流等を通じた青少年育成に力を入れ、未来を担う次世代に豊かな国際感覚と共生の心が育まれたまち **Ⅲ.外国人材の活躍と地域経済の活性化** ○増加する外国籍住民の活躍と地域経済の活性化を目指し、市内企業が円滑に外国人材を採用し、外国籍住民が活き活きと働けるよう、企業・学校、地域が相互に連携するまち **Ⅳ.多文化共生の意識醸成と地域コミュニティの構築** ○市民、地域コミュニティ、学校、企業、支援ボランティアなど、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、外国籍住民が「客体(支援の対象)」ではなく「主体(まちづくりのパートナー)」として社会参画ができる恵庭市全体で多文化共生を支える仕組みが構築されたまち

基本方針							
目標 （基本方針）	施策の方向性	実施主体	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組（案）	取組の具体例（案）
Ⅰ.安心して暮らせる環境づくり	①生活情報の多言語化・やさしい日本語による情報提供	市、事業者、関連団体、学校、地域等	・市HPやえにわっかの多言語・やさしい日本語変換機能の導入 ・生活オリエンテーションBOOKの作成・配布 ・庁内課名表示の英語表記 ・ごみ分別事典検索ウェブサイトの多言語化（英語・中国語・ベトナム語） ・ごみ分別事典簡易版の配布（英語・中国語） ・生活・就労ガイドブック～日本で生活する外国人の方へ（入管庁） ・日本に入国された外国人のみなさまへ～新規入国者向けガイダンスページ～ ・生活オリエンテーション動画（入管庁） ・外国籍住民向けの情報を集約したポータルサイトの開設（入管庁）	【背景・現状】 ごみ出し、保健衛生、防災、税金など、生活に不可欠な行政情報について、多言語化や変換機能の導入を進めている。 【課題】 外国籍住民の言語は多種多様であり、必要な情報が確実に本人へ届いていないケースがあるため、さらなるアクセスの向上が必要である一方、デジタル化の進展により翻訳が容易になっている側面もある。	誰もが取り残されることなく必要な生活情報をタイムリーに得られるように、多言語や「やさしい日本語」、ピクトグラム、デジタル技術などを活用し、行政と地域社会のつながりが双方向に機能している。	・行政情報の多言語化の充実 ・やさしい日本語の活用 ・多様なメディアを活用した情報発信	・生活オリエンテーションBOOKの多言語化 ・市役所窓口での多言語案内パンフレット（英語、ネパール語、ベトナム語、中国語を優先） ・やさしい日本語講座の開催（市民・市職員・企業向けなど） ・窓口での「やさしい日本語」対応の標準化 ・LINEやFacebook等のSNSの活用 ・デジタルを活用した情報発信 ・ネイティブチェックの強化
	②外国人相談窓口の設置・充実、通訳支援体制の整備	市、関連団体等	・外国人相談窓口の開設・運営 ・多言語通訳システムKOTOBALの導入 ・会計年度任用職員の配置（英語） ・入管庁通訳支援事業への登録 ・HIECC等への相談（北海道） ・外国人在留総合インフォメーションセンター（入管庁） ・ワンストップ型相談センター（入管庁）	【背景・現状】 外国籍住民の増加に伴い、行政手続き、医療、労働、子育てなど、日常生活全般における相談ニーズが多様化・複雑化している。 【課題】 専門用語への対応や、複雑な専門的相談（行政・法的トラブル等）に対する支援が必要。	外国籍住民本人からの相談にとどまらず、外国人との共生に関する地域住民からの相談も含め、相談者が抱えるさまざまな課題やニーズに対して各種専門機関と的確に連携し、円滑な解決へと導くワンストップ型の相談支援体制。言語の壁や複雑な専門手続きへの不安を解消し、安心して相談できる場。	・外国籍住民が気軽に訪問できるサロンの設置や相談窓口の移転の検討 ・相談対応の専門化 ・通訳ボランティアの育成	・容易に相談しやすい場所での外国人相談窓口の開設 ・サロンの設置 ・Wi-Fi環境の整備 ・相談内容に応じた専門機関への紹介体制の構築 ・通訳ボランティア登録制度の構築
	③日本語学習支援の充実	市、事業者、関連団体、学校、地域等	・地域日本語教室『日本語ひろば「えにわ」』の開催 ・やさしい日本語教室inENIWAの開催（まちチャレ） ・「生活者としての外国人」のための日本語学習サイトつながるひろがるにほんごでのくらし（文科省） ・秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ（文科省）	【背景・現状】 地域日本語教室やイベント等を通じて、日本語学習の場を提供している。 【課題】 〇外国籍住民と年齢の近いボランティアの不足 〇外国籍住民の継続参加	外国籍住民が地域で自立して生活するために必要な日本語能力を、継続して学べる日本語学習支援を通じて育む。あわせて、地域住民が外国籍住民と主体的に関わり合い、支え合える関係づくり。そのために、市・学校・事業者・地域が役割を分担し、学生をはじめとする若い世代等の参画により、多様な層に対する日本語学習支援。	・地域日本語学習教室の運営 ・日本語学習支援者の育成 ・日本語学習環境の整備	・生活日本語、職場日本語、子育て日本語等目的別クラスの設置 ・平日夜間・土日クラスの開設による働く外国籍住民への対応 ・若い世代のボランティアの育成
	④医療・福祉・子育て支援	市、事業者、教育機関、医療機関、関連団体等	・医療機関へのやさしい日本語講座開催 ・問診表の多言語化 ・予防接種予約等に関する通訳支援 ・医療用語の多言語化・やさしい日本語化（厚生労働省）	【背景・現状】 〇外国籍住民の定住化や家族帯同が進む中、病気やけがをした際の医療機関の受診方法、福祉サービスの利用、妊娠・出産・子育てに関する制度など、日本独特の慣習があり、生活に直結する情報は複雑で分かりにくい。 〇これまでも翻訳システムの活用や各種窓口での対応を行ってきたが、専門的な制度説明や手続きにハードルがある。 【課題】 言葉の壁や日本の制度に対する理解不足から、外国籍住民が適切な医療や福祉、子育て支援にスムーズにアクセスできないケースがあるため、関係機関（医療・福祉・保健等）の連携による支援体制を構築する必要がある。	医療機関や福祉・保健等の関係機関と行政が連携し、外国籍住民が言語の壁や制度の複雑さに阻まれることなく、専門的な相談や手続きを安心して受けられる支援体制を整えることで、地域で健やかに暮らせる。	・医療通訳の確保 ・医療機関での多言語対応 ・福祉サービスへのアクセス支援 ・母子保健 ・子育て支援	・医療通訳者の確保 ・医療機関との連携による多言語対応体制 ・専門用語など難しい言葉にルビ振り ・外国籍住民患者向けの医療情報ガイドの作成 ・福祉サービスに関する多言語情報提供 ・妊婦検診・予防接種等に関する多言語情報提供（NPO法人Mother'sTree作成あり） ・外国籍の親向けの子育て講座（多言語開催） ・認定こども園・保育園・幼稚園での外国籍の親への情報提供 ・恵庭市ブックスタートに多様性に関する絵本を導入
	⑤防災・減災対策の強化	市、事業者、教育機関、町内会、関連団体等	・日本語ひろばでの防災研修（年1回） ・北海道文教大学における防災マップの作成	【背景・現状】 日本語ひろばでの防災研修などにより啓発活動を実施している。 【課題】 〇町内会で防災訓練を実施しているが、参加者への周知が困難。 〇災害時の外国籍住民への情報伝達手段がない（町内会との繋がりが薄い）	災害時に日本語力や制度理解の差で生存率・避難の質・復旧の速度に格差が出ないように、平時から情報・避難・支援への実質的アクセスを制度として保障し、言語・文化・制度の壁で「逃げ遅れない」、「避難所で孤立しない」、「復旧支援からこぼれ落ちない」ことを、平時から制度と運用で担保する防災・減災	・防災情報の多言語化 ・防災訓練への外国籍住民参加促進 ・外国籍住民支援体制の構築	・防災ガイドブックの多言語版作成 ・災害時情報伝達体制の多言語化 ・SNS等での多言語情報発信 ・地域防災訓練への外国籍住民参加促進 ・災害多言語支援センターの設置準備 ・外国籍住民、地域住民との情報伝達手段の確立 ・避難所での多言語対応体制の整備 ・避難所の認知度向上
	⑥住居・生活基盤の安定	事業者、教育機関、関連団体、市等	・外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン（国土交通省）	【背景・現状】 外国籍であるという理由によって入居を拒まれる場合や、賃貸借契約における連帯保証人の確保、日本の賃貸慣習や生活ルールの違いから、住まい探しに苦慮するケースがある。 【課題】 不動産業者や関係機関と連携を図りながら、外国籍住民に対する適切な住居情報の提供や、賃貸契約に関するトラブル防止、住生活を円滑に送るための支援が必要。	外国籍住民が安心して住まいを探し、自立した生活を送るため、在留資格の種類や日本語力、保証人の有無に左右されずに、①借りられる（アクセス）②住み続けられる（安定）③トラブル時に守られる（権利・救済）が制度と運用で担保されている	・住居確保支援 ・生活用品・生活情報の提供支援	・外国籍住民向け賃貸物件情報の提供 ・不動産業者への多文化共生研修 ・保証人問題への対応（保証人制度の情報提供等） ・初期生活用品の準備支援（企業との連携） ・生活相談窓口の設置 ・外国籍従業員の生活支援に関する企業向けセミナー ・企業と行政の情報共有体制の構築
	⑦交通手段の充実	市、関連団体　等	・エコバス内のモニター画面の英語表記及び英語音声案内 ・日本語ひろばでの自転車ルール研修の開催 ・自転車ルール動画の作成（入管庁） ・自転車ルールの出前講座（北海道警察）	【背景・現状】 〇エコバス内のモニター英語表記や音声案内を実施している。 〇外国籍住民の主な交通手段である自転車についてR8年に法改正があったため、自転車ルールについて周知徹底する必要があることから日本語ひろば内で研修会を実施。 【課題】 徒歩・自転車が主な交通手段の外国籍住民にとって、冬場の通学・通勤が困難である。	自転車の交通ルールを守り、エコバス等の乗り方等を理解し、誰もが安全に安心して通勤・通学ができるまち	・自転車マナーの徹底 ・エコバスの利便性向上 ・タクシー事業者やJR等との連携	・エコバスのキャッシュレス化 ・エコバス路線・本数の増加 ・エコバス回数券の認知度向上

基本方針							
目標 （基本方針）	施策の方向性	実施主体	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組（案）	取組の具体例（案）
Ⅱ.次世代の国際感覚と多文化理解の育成	①学校における多文化理解教育の充実（国際理解授業、異文化交流体験）	市、教育機関、関連団体等	・小中学校での総合的な学習での国際理解授業の実施 ・ALTの配置 ・恵庭北高校MA＋CHプロジェクトにおける探求授業への参画	【背景・現状】 小中学校の総合的な学習や外国語の授業内において国際理解を進めている。 【課題】 市内の学校全体で外国につながる児童生徒が増える中、すべての子どもたちが多様性を認め合う環境づくりに努める必要がある。	日本人も外国籍住民も互いの文化に関心を持ち、違いを尊重し合える関係をつくり、多様な国籍や背景への子どもたちの豊かな理解と共感の育成を通し、全ての子どもの学習権・尊厳・参加を保障する	・教員への多文化共生研修 ・多文化理解教育の実施	・国際理解授業の充実（世界の文化・生活の学習） ・異文化交流体験プログラムの実施 ・外国語（英語等）の授業支援 ・国際交流イベントの企画・運営 ・教職員向けの多文化教育研修
	②外国につながる子どもへの学習支援	市、教育機関、関連団体、地域等	・恵庭市外国人児童生徒等日本語学習サポート事業によるボランティア派遣 ・外国につながる子どものための学習支援（恵庭国際交流プラザによる恵庭市まちづくりチャレンジ協働事業） ・日本の学校制度等に関する保護者向けの研修会（文科省） ・教育機関の受入れ体制の強化（文科省） ・外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針（文科省） ・外国人児童生徒受入れの手引（文科省）	【背景・現状】 市民団体の支援事業や日本語学習支援ボランティア派遣による学習支援が行われている。 【課題】 〇日本語指導が必要な児童生徒や進路に悩む子どもが増加傾向にあり、不就学とならないよう地域ぐるみでの支援の必要がある。 〇ボランティア人材の不足 〇日本の学校制度や必要な準備物について母語での情報が十分に伝わらず、保護者が不安を抱えるケースがある。	児童生徒が不就学とならず、希望する進路やキャリアを実現できるように、学校、家庭、行政および関係機関の連携による多面的な学習・生活支援体制をつくり、ともに学習支援を支えるボランティア人材と地域ぐるみの協働体制	・日本語指導体制の整備 ・学習支援教室の設置 ・文化支援や日本文化に触れる機会の創出 ・各試験における支援体制の構築 ・保護者への情報提供・支援 ・進路指導の充実 ・学習支援ボランティアの養成	・日本語指導員の配置 ・初期日本語指導の充実 ・放課後学習支援教室やプレ教室の運営 ・学校のお便り等の多言語化 ・情報のデジタル化 ・保護者向け学校説明会の多言語開催 ・家族と学校、関係機関が共有できるプラットフォームの構築 ・認定子ども園、保育園、幼稚園、小中学校、学童クラブの連携 ・図書ボランティア等の様々なボランティアの活用
	③外国ルーツ児童生徒の心理社会的支援	市、教育機関、関連団体、地域等		【背景・現状】 日本語学習支援ボランティアの派遣。 【課題】 異文化環境や言語の壁によるストレス、学校生活での孤立感など、心理的・情緒的な課題を抱える児童生徒へのケア体制が必要。	外国につながる子どもが言語、食、服装、宗教的慣習等の違いによる不安やストレスから学校生活で孤立せず、安心して学習・交流できるよう、心理的・情緒的なケアが行われている	・スクールカウンセリングの充実 ・学校生活適応支援 ・交流・交友の場づくり ・日本との文化の違いの情報提供 ・発達障がい等への支援	・多言語カウンセラーの配置 ・文化背景を理解したカウンセリング ・保護者との連携 ・友人関係形成の支援 ・いじめ・不登校への対応 ・学校行事への参加促進 ・外国につながる子どもの交流会 ・家庭環境等子どもを取り巻く環境の整備 ・制服や持ち物など日本の学校文化による差別をなくす支援 ・外国籍の保護者と幼・保・小学校の双方が相談しやすい体制整備
	④外国籍児童生徒のキャリア支援	市、教育機関、関連団体、地域等		【背景・現状】 外国にルーツのある児童生徒への日本語学習等ボランティアの派遣。 【課題】 〇入国時の日本語習得度や学力によって、高校・大学進学、就労のキャリアが絞られてしまう。 〇国や文化によって勉強への時間の使い方に差があり、習得度合いに差が出ている。	子どもたち自身が持つ文化的背景やアイデンティティを大切にしながら、可能性を最大限に発揮し、地域社会の主体的な一員として共に成長していく姿	・外国籍児童生徒、保護者へのキャリアガイダンス実施 ・将来の就労を見据えた高校進学への選択肢を提示	・外国籍児童生徒、保護者へのキャリアガイダンス実施 ・家庭学習への環境整備 ・児童生徒の将来像の明確化 ・中学校・高校でのキャリアガイダンス ・通信制・定時制、職業訓練、専修学校等進学の選択肢の提供
	⑤日本人市民の多文化理解促進	市、事業者、教育機関、関連団体、地域等	・出前講座の開催 ・多文化共生フォーラムの開催（R7年） ・広報えにわでの意識醸成 ・市民の広場開催 （R7年テーマ：多文化共生） ・文化交流講座 （R8.3月恵庭市公民館事業）	【背景・現状】 出前講座、フォーラム、広報、市民の広場など多角的な啓発を実施している。 【課題】 大人が海外に行ったことがあるか、多文化に触れたことがあるかで、国際交流・多文化共生に対する意識が異なる。	多文化に触れる多様な機会を楽しみ、互いの文化やライフスタイルの違いに対する柔軟な理解と尊重により、市民一人ひとりが異なる背景を持つ人々と自然に関わる土壌	・子どもを起点とした多文化理解 ・多文化共生に関する啓発活動	・出前講座や各国の文化について学ぶ市民向け講座の開催 ・異文化理解ワークショップの実施 ・外国籍住民による講演会の開催 ・広報誌・SNS等での情報発信 ・多文化共生に関するフォーラムの開催 ・児童生徒向けの多文化理解事業 ・外国籍住民スピーカーの学校派遣
	⑥子ども・若者向けの国際交流プログラム	市、教育機関、関連団体、地域等	・ティマル市との青少年国際交流受入・派遣事業 ・オピヒカレッジの受入継続 ・えにわ子ども塾（Englishキャンプ）	【背景・現状】 国際姉妹都市であるニュージーランドのティマル市との青少年交流やオピヒカレッジの受入等を継続している。 【課題】 次世代を担う子ども・若者がグローバルな視野や国際感覚を養う機会を、今後も継続・発展させていく必要がある。	姉妹都市交流や英語圏にとどまらない多様な国の言語や文化に触れられる機会から、次世代を担う子どもや若者がグローバルな視野と国際感覚を養う	・ホームステイ・交流プログラム ・姉妹都市（ティマル市）との青少年交流 ・国際交流キャンプ ・留学生支援と交流	・海外ホームステイプログラムの実施 ・留学生との交流プログラム ・ティマル市との青少年国際交流受入・派遣事業 ・オピヒカレッジの受入 ・子ども向け国際交流イベントの開催 ・異文化交流体験 ・ALT等を通じた姉妹都市文化の紹介 ・留学を希望する子どもの親への支援

基本方針							
目標 （基本方針）	施策の方向性	実施主体	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組（案）	取組の具体例（案）
Ⅲ.外国人材の活躍と地域経済の活性化	①企業向けの多文化共生研修・支援	事業者、関連団体、市等	・出前講座や企業向けセミナーの開催 ・特定技能協力確認書提出企業への情報提供 ・外国人材受入れのガイドラインの作成・普及（入管庁） ・外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針（厚労省）	【背景・現状】 R7年から特定技能協力確認書提出が義務付けられたことにより、特定技能雇用企業を把握できるようになり、企業への出前講座やセミナー開催等の情報提供を行っている。 【課題】 外国籍従業員雇用に関心がある一方、受入ノウハウや労務管理、生活支援に不安を抱える市内企業がある。	異文化マナー研修や生活研修のみならず、安全・品質・生産性・定着・イノベーションと人権・法令遵守がなされる研修	・企業向けセミナー・研修の実施 ・企業向けの相談窓口 ・企業ネットワークの構築 ・受入現場の意識醸成	・異文化理解・マネジメント研修 ・外国人雇用に関する相談対応 ・トラブル・対応相談 ・外国人雇用企業のネットワーク形成 ・企業と行政の連携体制構築 ・従業員の外国人材受入れへの理解促進
	②外国人材の採用・受入れ支援	事業者、教育機関、地域、関連団体、市等	・新入職員向けの生活オリエンテーション ・不要な生活用品の寄付における市民と企業・学校とのマッチング ・特定技能協力確認書提出企業への情報提供 ・外国人技能実習生等受入サポート事業補助金 ・選ばれる会社になるための人材戦略セミナー ・受入れ企業に対するコンプライアンス研修や評価制度（入管庁） ・外国籍住民への防犯講座等（北海道警察）	【背景・現状】 〇市内産業において深刻な人手不足が続く中、製造業や農業などを中心に外国人材は地域経済を維持・発展させるための不可欠な存在となっている。 〇一方で、中小・小規模企業を中心に、どのように外国人材を確保し、適切な受入れ体制を整えればよいかノウハウが不足している事業者もいる。 【課題】 市内企業が円滑に外国人材を採用できるよう、国や関係機関の制度に関する情報提供や、求人・マッチングに関する支援、受入れに向けた支援が必要である。	外国籍従業員雇用企業が法令を遵守、契約等重要文書を理解可能な形で共有、初期教育・OJT、公正な評価、相談窓口体制の整備によって、外国人材の定着、労災、品質などの指標で継続改善し成長を続ける	・受入れ研修・オリエンテーション ・受入れ企業・学校への支援 ・監理団体・受入れ機関との連携	・企業と外国人材のマッチング支援 ・新入職員への生活オリエンテーション ・職場ルール・安全衛生教育 ・日本の労働法・社会保険制度の説明 ・住居確保支援 ・生活用品の準備支援 ・初期生活相談 ・監理団体との情報共有 ・従業員の日本語や生活ルールの習得状況に応じた支援 ・ごみ出しの支援、時間確保
	③外国人労働者の相談体制整備	市、事業者、関連団体等	・連合北海道恵庭地区連合での労働相談 ・外国人相談窓口の運営 ・労働法に関する多言語ガイドの作成（厚労省）	【背景・現状】 委託先である連合北海道恵庭地区連合や市の総合窓口等で相談を受付けている。 【課題】 市内産業（製造業・農業等）において外国人労働者が不可欠な存在となる一方、労働環境や社会保険等の専門的なトラブルに対する相談体制が求められている。	多言語でアクセス可能、秘密保持と個人情報保護、不利益取扱いの禁止、ハラスメント、長時間労働等について、安心して声をあげることができ、確実に是正される環境	・外国人労働者向けの労働相談窓口 ・労働法・社会保険制度等の情報提供 ・トラブル対応・支援 ・今後のキャリアに関する相談対応	・外国人相談窓口の運営 ・給与、労働時間、安全衛生等に関する相談対応 ・多言語での相談対応 ・社会保険制度の説明会開催 ・外国人がイメージしやすい明確なキャリアパスの提示
	④企業・学校、地域でのコミュニケーション支援	事業者、地域、関連団体等	・やさしい日本語講座の実施 ・交流イベントへの参加案内 ・安全衛生用語の多言語化（厚生労働省） ・外国籍従業員とのコミュニケーション研修（入管庁）	【背景・現状】 企業・学校・地域との相互の連携や交流の接点が十分に確保されていない。市としては「やさしい日本語講座」の実施や各種イベントへの案内などを通して、緩やかなつながりの醸成を図っている。 【課題】 職場内や地域社会において、日本人と外国人労働者・留学生との間のコミュニケーション不足や心理的距離感を解消する必要がある。	日本語や日本文化に精通した外国人リーダーと地域日本人リーダーが架け橋となり、企業、学校、地域と相互に連携し、日本人と外国籍住民同士が円滑なコミュニケーションを行える	・やさしい日本語によるコミュニケーション ・多言語マニュアルの作成 ・交流・交友の場づくり ・外国人リーダー、日本人リーダーの発掘・育成	・職場向けやさしい日本語講座の開催 ・指示・報告・相談に必要な日本語の研修 ・職場ルール等のマニュアルの多言語化・図解化促進 ・職場内や地域住民とのコミュニケーションの場づくり ・交流イベントへの参加促進 ・教育機関等と連携した次世代教育 ・各ボランティア団体等と連携したネットワーク形成

基本方針							
目標 （基本方針）	施策の方向性	実施主体	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組（案）	取組の具体例（案）
Ⅳ.多文化共生の意識醸成と地域コミュニティの構築	①多文化共生に関する市民向け講座・セミナーの実施	市、事業者、教育機関、地域、関連団体等	・やさしい日本語講座の開催 ・多文化共生フォーラムの開催 （R7年度） ・市民の広場開催 （R7年テーマ：多文化共生） ・文化交流講座 （R8.3月恵庭市公民館事業）	【背景・現状】 多文化共生に対する市民の関心を高め、相互理解を促進するため、やさしい日本語講座、フォーラム、文化交流講座などが実施されてきた。 【課題】 外国籍住民の増加に対し、地域住民間に戸惑いや偏見が生じるおそれがあり、継続的な意識醸成が不可欠である。	地域の外国籍住民の現状、制度、誤解されやすい点など事実を理解し、顔の見えるつながりを大切に関係性を形成し、声かけや情報共有、困りごとを拾い、相談機関に繋ぐ共に暮らす力	・市民向け講座の開設 ・フォーラムやシンポジウムの開催 ・ワークショップの実施	・多文化共生社会や世界の文化についての講座 ・やさしい日本語講座 ・異文化コミュニケーション講座 ・地域住民との交流ワークショップ ・外国籍ゲストスピーカーによる講演 ・異文化理解や多言語体験ワークショップ ・年間スケジュールの提示
	②国際交流・多文化共生に関するイベントの開催	市、事業者、教育機関、地域、町内会、関連団体等	・多文化共生フェスタの開催 ・AGRAC ROCK WORLD FESTIVAL2026の開催（恵庭市まちづくりチャレンジ協働事業） ・日本語ひろばの開催	【背景・現状】 市民と外国籍住民が互いの文化に触れ、親睦を深める場として、多文化共生フェスタや市民協働事業（まちチャレ等）によるイベントが継続的に開催している。 【課題】 地域住民と外国籍住民が日常的に交流する機会が少なく、お互いの顔の見える関係づくりを行っていく必要がある。	国籍や文化、宗教に関係なく、誰もが参加できるイベントにより、その後も続く日常的に交流する関係づくり	・国際交流・多文化共生に関するイベントの充実 ・イベント運営への市民参加 ・多文化共生事業助成制度 ・市民団体等の活動支援	・多文化共生フェスタの開催 ・各国の文化紹介の機会創出 ・多言語での食事・文化体験 ・地域住民と外国籍住民の交流の場づくり ・国別、季節ごとの国際交流イベント ・学校・地域での小規模交流イベント ・ボランティアの募集・育成 ・外国籍住民の企画・運営への参加 ・市民団体等の多文化共生事業への助成 ・イベント後のアフターフォロー
	③地域コミュニティへの外国籍住民参加促進	事業者、教育機関、地域、関連団体、市等	・日本語ひろばの開催 ・町内会向け多文化共生アンケートの実施 ・ごみゼロクリーンウォーキングへの参加 ・町内会の花植え支援	【背景・現状】 地域日本語教室（日本語ひろば）等の開催を通じて、外国籍住民と地域住民をつなぐ接点の機会を確保した。 【課題】 〇日常生活の基盤である町内会などの地域コミュニティへの外国籍住民の加入・参加が進んでおらず、地域活動の担い手不足解消や災害時の防災力向上の観点からも、積極的な参画を促す必要がある。 〇ごみ出しやマナーなど生活習慣の違いによる地域住民との摩擦やトラブルが懸念されており、初期段階での確実なルール啓発が必要である。	外国籍住民を招く側、招かれる側に固定せず、地域の構成員として対等に意思決定と活動に関われる状態を、無理なく・継続的に実現。行事にくるだけではなく、役割を持ち、意見が反映され、担い手にもなれる生活課題とつながる参加や同化ではなく相互適応。	・町内会への外国籍住民参加促進 ・地域コミュニティへの参加促進 ・コミュニティ形成支援	・町内会活動への外国籍住民参加 ・町内会向けのマニュアル作成 ・ご近所づきあいのルールの相互理解 ・地域清掃・花植え・ごみ拾い等への参加 ・外国籍住民リーダーの育成 ・外国籍住民コミュニティと地域・行政との連携 ・地域住民と一緒にごみの分別を学ぶ機会の創出
	④外国籍住民の社会参画・政策形成への参加	市、事業者、教育機関、町内会、地域、関連団体等	・多文化共生アンケートの実施 （R7年度） ・えにわ多文化共生推進市民会議における外国籍住民の委員登用	【背景・現状】 多文化共生アンケートの実施による実態把握や、市民会議への外国籍委員の登用など、当事者の視点を取り入れる基盤づくりを進めている。 【課題】 外国籍住民には参政権がない中、行政施策の決定プロセスにおいて、より幅広い外国籍住民の意見を聴き、市政に反映させる仕組みづくりが求められる。	情報、教育、医療、福祉、防災、労働などへ生活者としての権利保障がされ、外国籍住民の声が届く環境があり、役割と責任も共有できる状況	・外国籍住民の意見聴取 ・審議会等への外国人参加	・地域イベント・施策への参加 ・外国籍住民の声の発信 ・外国籍住民アンケートの定期実施 ・外国籍住民の意見の施策への反映 ・市民会議や審議会への外国籍住民参加 ・パブリックコメント時の多言語対応
	⑤多文化共生に関する情報発信・啓発活動の強化	市、事業者、教育機関、地域、関連団体等	・広報えにわやFMe-niwa等での情報発信 ・ライフ・イン・ハーモニー推進月間の啓発（入管庁）	【背景・現状】 市の施策や多文化共生に関する取り組みについて、「広報えにわ」やコミュニティFM（FMe-niwa）等を活用した情報発信を行っている。 【課題】 外国籍住民と地域住民では情報の受け取り方やニーズが異なるため、双方に対し、より分かりやすく効果的に情報を届けるための発信手段・内容の拡充が必要である。	一方向の話にとどまらず、生活上の必要情報と相互理解を同時に満たし、外国籍住民と地域住民・事業者・行政が行動できる状態をつくる発信。情報の届く設計、情報の発信元が明確、当事者不在にしない、ステレオタイプを再生産しない、双方向である情報。	・多文化共生情報の発信 ・多文化共生に関する啓発資料の作成	・多文化共生に関する定期的な情報発信 ・SNSやウェブサイト、広報誌での情報発信 ・多言語・やさしい日本語・デジタルでの発信 ・教材や学習資料の作成
	⑥行政職員の多文化共生研修の実施	市、事業者、教育機関、関連団体等	・職員向け研修の実施 ・やさしい日本語講座の実施 ・新規採用職員向け研修 ・庁舎1階市民課発券機への外国人向けPOP作成 ・企業・団体と連携した転入手続きの実施	【背景・現状】 窓口業務の質向上や職員の意識醸成を図るため、職員向け研修、新規採用職員研修、やさしい日本語講座等を実施しているが、申請書の種類や窓口の案内表示など、従来の手続き方法は日本語話者を前提としている部分が多い。 【課題】 人事異動等がある中でも、市役所の窓口や現場において、多様な文化や言語背景を持つ住民に対して適切かつ円滑な対応ができる職員を育成する必要がある。	人事異動があっても、多様な文化や言語背景を持つ住民に対し、誰もが分かりやすく、円滑で丁寧に対応ができる	・職員向け研修の実施 ・外国人対応力の向上	・多文化共生研修 ・やさしい日本語講座 ・新規採用職員向け研修 ・手続きの流れを記載したパンフレットやマニュアルの作成 ・手続きの簡略化 ・多言語対応職員の活用